

【別紙様式】

津山市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	学校給食費高騰対策支援事業		
総事業費 (千円)	46,716千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	46,716千円
事業概要	<p>①目的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響で、学校給食における食材費等の物価も上昇する中、保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に提供するため。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 学校給食費高騰対策支援補助金：1事業者×46,716千円＝46,716千円 (内訳) 小学生5,000人×193食／年×高騰分30円＝28,950,000円 中学生2,700人×188食／年×高騰分35円＝17,766,000円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 津山市学校給食会</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 学校給食の提供を実施するにあたって、津山市唯一の学校給食運営機関である津山市学校給食会を交付対象者として、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた小中学校保護者の負担を軽減する。</p>		
物価高から国民生活を守る (経済対策) との関係	<p>津山市学校給食会を交付対象者として補助金を交付し、保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に提供することは、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		